

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年7月25日(2023.7.25)

【公開番号】特開2023-89417(P2023-89417A)

【公開日】令和5年6月28日(2023.6.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-120

【出願番号】特願2021-203884(P2021-203884)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月14日(2023.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の取得条件の成立に基づいて特別情報を取得する特別情報取得手段と、

前記特別情報取得手段にて取得された前記特別情報が所定の当選条件を満たすか否かを判定する特別情報判定手段とを備え、

前記特別情報判定手段にて前記特別情報が所定の当選条件を満たすと判定された場合に、遊技者にとって有利な特定制御状態に移行する遊技機であって、

遊技盤の正面から見て視認可能な発光手段と、

前記遊技盤の正面から見て回転可能に構成された第1の回転手段と、

前記遊技盤の正面から見て回転可能に構成され、前記第1の回転手段とは異なる第2の回転手段とを備え、

前記第1の回転手段は、

所定の回転軸を中心として回転可能に構成され、所定の回転状態と、所定の停止状態とに切り替わり得る回転板部を備え、

前記回転板部は、

裏面側に位置する前記発光手段の光を視認可能に構成され、

前記第2の回転手段は、

前記遊技盤を正面から見た場合に、前記回転板部を通すことなく視認可能な第1位置と、前記回転板部の裏面側に移動してくることによって、前記遊技盤を正面から見た場合に、前記回転板部を通して視認可能な第2位置との間を移動可能に構成され、

前記遊技機は、

所定の遊技状態において、前記所定の回転状態にある前記回転板部を通して特定位置の前記発光手段の光を視認可能な第1の状態と、

前記第2の回転手段の前記第2位置への移動によって、前記第2の回転手段にて前記特定位置の前記発光手段の光を遮って、前記所定の回転状態にある前記回転板部を通して前記第2の回転手段を視認可能な第2の状態とを有することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

40

50

**【補正の内容】****【0006】**

本発明の遊技機は、所定の取得条件の成立に基づいて特別情報を取得する特別情報取得手段と、特別情報取得手段にて取得された特別情報が所定の当選条件を満たすか否かを判定する特別情報判定手段とを備え、特別情報判定手段にて特別情報が所定の当選条件を満たすと判定された場合に、遊技者にとって有利な特定制御状態に移行する遊技機であって、遊技盤の正面から見て視認可能な発光手段と、遊技盤の正面から見て回転可能に構成された第1の回転手段と、遊技盤の正面から見て回転可能に構成され、第1の回転手段とは異なる第2の回転手段とを備え、第1の回転手段は、所定の回転軸を中心として回転可能に構成され、所定の回転状態と、所定の停止状態とに切り替わり得る回転板部を備え、回転板部は、裏面側に位置する発光手段の光を視認可能に構成され、第2の回転手段は、遊技盤を正面から見た場合に、回転板部を通すことなく視認可能な第1位置と、回転板部の裏面側に移動することによって、遊技盤を正面から見た場合に、回転板部を通して視認可能な第2位置との間を移動可能に構成され、遊技機は、所定の遊技状態において、所定の回転状態にある回転板部を通して特定位置の発光手段の光を視認可能な第1の状態と、第2の回転手段の第2位置への移動によって、第2の回転手段にて特定位置の発光手段の光を遮って、所定の回転状態にある回転板部を通して第2の回転手段を視認可能な第2の状態とを有することを特徴とする。

10

20

30

40

50